

木島平村運転免許証自主返納等支援事業

木島平村では、自動車やバイクの運転に不安を感じている高齢者や障がいをお持ちの方の交通事故減少と運転免許証の自主返納等を支援するため、デマンド交通ふう太号の無料回数券を交付します。

●対象者

平成31年4月1日以降に、すべての運転免許を自主返納した人、または運転免許を更新せずに失効した人で次の要件にいずれも該当する人

- ① 自主返納時、または失効時の年齢が65歳以上であること。または、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持つ18歳以上の人。
- ② 自主返納時または失効時村に住民登録をしていること
- ③ 申請者及び同一世帯員について、村税や使用料などの滞納がないこと

●支援内容

デマンド交通ふう太号の回数券
(1回：100円券×120枚)
*1人につき3回まで交付可能



●申請に必要なもの

(自主返納日、失効日が確認できる書類)

- 自主返納の場合：運転免許の取消通知書の写し
 - 失効の場合：運転免許経歴証明書の写し
- ※警察署で発行する「運転経歴証明書」ではありません。ご注意ください。

手続きイメージ

①免許証を返納あるいは失効した証明書を発行してもらう。

○運転免許証を自主返納する場合

飯山警察署または北信運転免許センターで免許証を返納し「取消通知書」の発行を受ける。

飯山警察署 ☎0269-62-0110

北信運転免許センター ☎026-292-2345

*免許を返納すると帰り道の運転できません。ご注意ください。

○運転免許証を失効した場合

警察署や駐在所にある運転免許経歴証明書の申請用紙に必要事項を記入してください。申請用紙は、郵便局の振込用紙となっていますので、郵便局で手数料670円を振込んでください。(別途振込手数料がかかります。)

自動車安全運転センター長野事務所(北信運転免許センター内)

☎026-292-5111

②役場に運転免許証自主返納等支援事業申請書を提出する。

提出先 木島平村役場 民生課 健康福祉係(1階2番カウンター)

*申請書は村の公式ホームページからダウンロード可能です。

申請に必要なもの: 運転免許の取消通知書の写し、運転免許経歴証明書の写し、印鑑(認印可)

③デマンド交通(予約制の乗り合い公共交通)を利用する。

運行日 平日(土日祝日、8/13~16、12/29~1/3は運休)

運行時間 8:30、10:00、11:30、13:00、14:30、16:00

*乗り合い公共交通のため、予約人数や天候等の条件により到着時間が前後する場合があります。お含みおきください。

運行範囲 村内全域

飯山市(木島駅、飯山駅、鳥羽整形外科医院、飯山赤十字病院等)

料金 村内300円
村外400円

65歳以上の方、障がいをお持ちの方は、村内を100円で利用できるパス券も合わせてご利用いただけます。

予約 岳北ハイヤー(有) ☎0269-82-3988



●取扱いにご注意ください

運転免許自主返納にかかわるデマンド交通回数券は、有効期限があります。

回数券を利用できるのは、交付を受けた本人及び同一世帯の家族のみです。

回数券を同一世帯の家族以外の第三者に譲渡する等の禁止行為を行った場合は、未使用の回数券を回収させていただきます。

回数券の紛失等による再発行は行いません。

お問い合わせ先

木島平村役場 民生課 健康福祉係

☎0269-82-3111 (内線124)

